

平成27年度上期等の流通実態

厚生労働省

価格妥結状況調査結果概要(平成27年度12月取引分)

医療機関・薬局区別妥結状況

(単位:%)

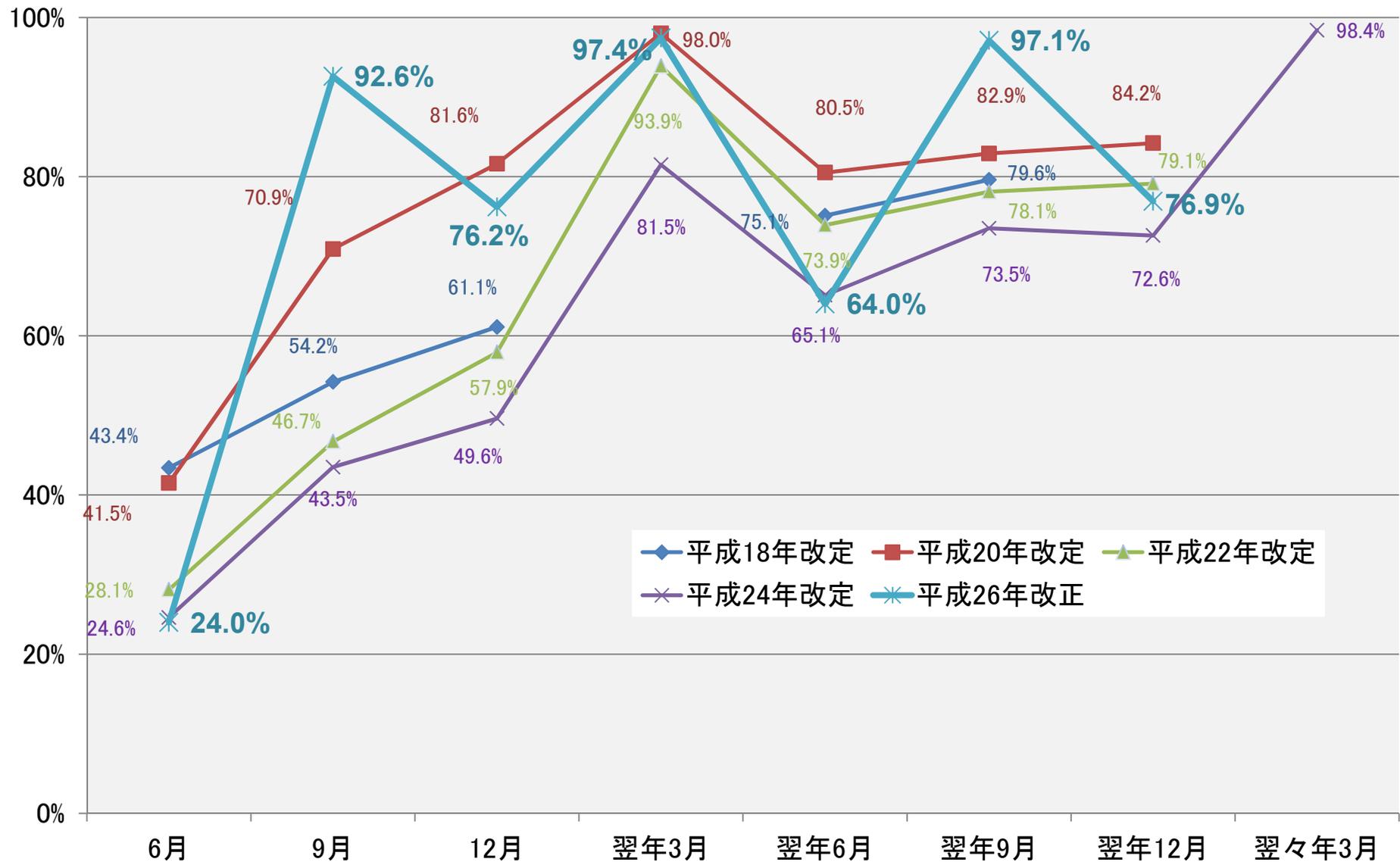
	妥 結 率														
	平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度		
	H24.6	H24.9	H24.12	H25.3	H25.6	H25.9	H25.12	H26.3	H26.6	H26.9	H26.12	H27.3	H27.6	H27.9	H27.12
病 院 (総計)	22.8	34.9	38.6	84.5	49.2	56.6	57.2	99.0	20.2	88.9	60.7	97.4	45.5	94.3	61.4
200床以上	21.6	31.5	33.4	82.9	41.4	50.2	50.6	99.0	19.3	93.9	58.5	97.4	37.8	95.5	56.5
その他	26.4	47.1	58.0	90.5	78.8	81.7	82.7	99.3	23.5	69.5	69.6	97.6	78.5	89.3	83.4
診 療 所	52.5	74.4	82.5	97.1	94.9	96.1	96.4	99.9	50.9	80.4	86.5	98.9	93.3	97.8	95.6
(医療機関 計)	33.3	48.9	53.7	89.2	65.0	70.4	70.0	99.4	30.4	86.0	69.2	97.9	61.4	95.4	71.7
チェーン薬局 (20店舗以上)	5.8	27.7	18.0	49.1	26.1	51.9	45.2	92.4	19.0	96.7	67.8	94.2	35.2	97.0	64.5
その他の薬局	20.9	42.8	56.3	84.4	80.5	85.3	86.5	99.6	18.6	98.7	88.4	98.1	80.6	99.0	89.1
(保険薬局 計)	17.0	38.8	45.9	75.2	65.2	76.2	74.8	97.6	18.7	98.1	82.1	96.9	66.0	98.4	80.9
総 合 計	24.6	43.5	49.6	81.5	65.1	73.5	72.6	98.4	24.0	92.6	76.2	97.4	64.0	97.1	76.9

※その他の薬局には20店舗未満のチェーン薬局を含む。

※調査客体：一般社団法人日本医薬品卸売業連合会会員構成員の卸売業者

妥結率の推移

(平成18-19, 20-21, 22-23, 24-25, 26-27年度)

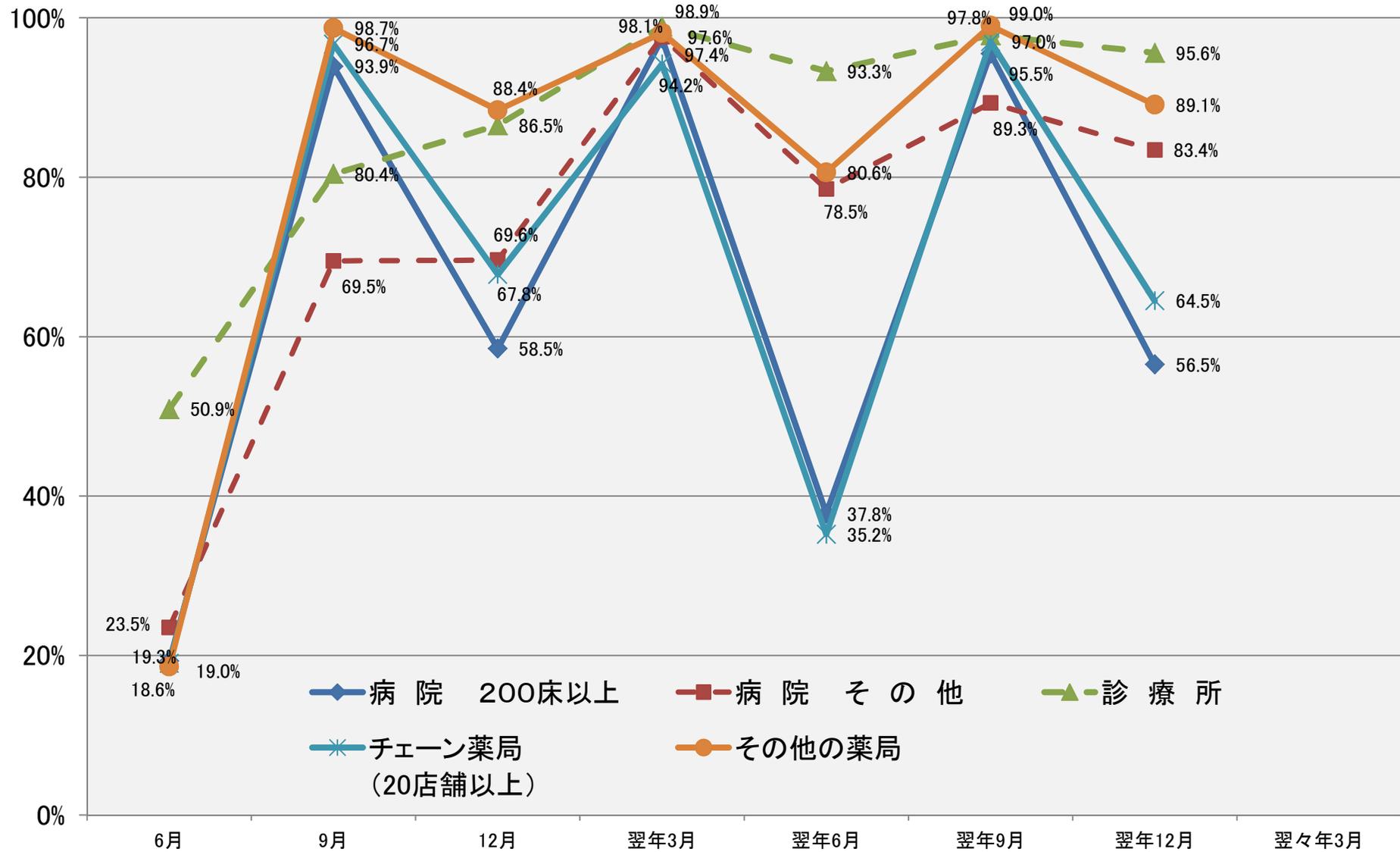


(注) 平成18年改定時の調査は、18年7月、18年10月、翌年1月、翌年7月、翌年10月に実施。
「翌々年3月」については、平成24年度改定分においてのみ実施

データ
厚生労働省

妥結率の推移

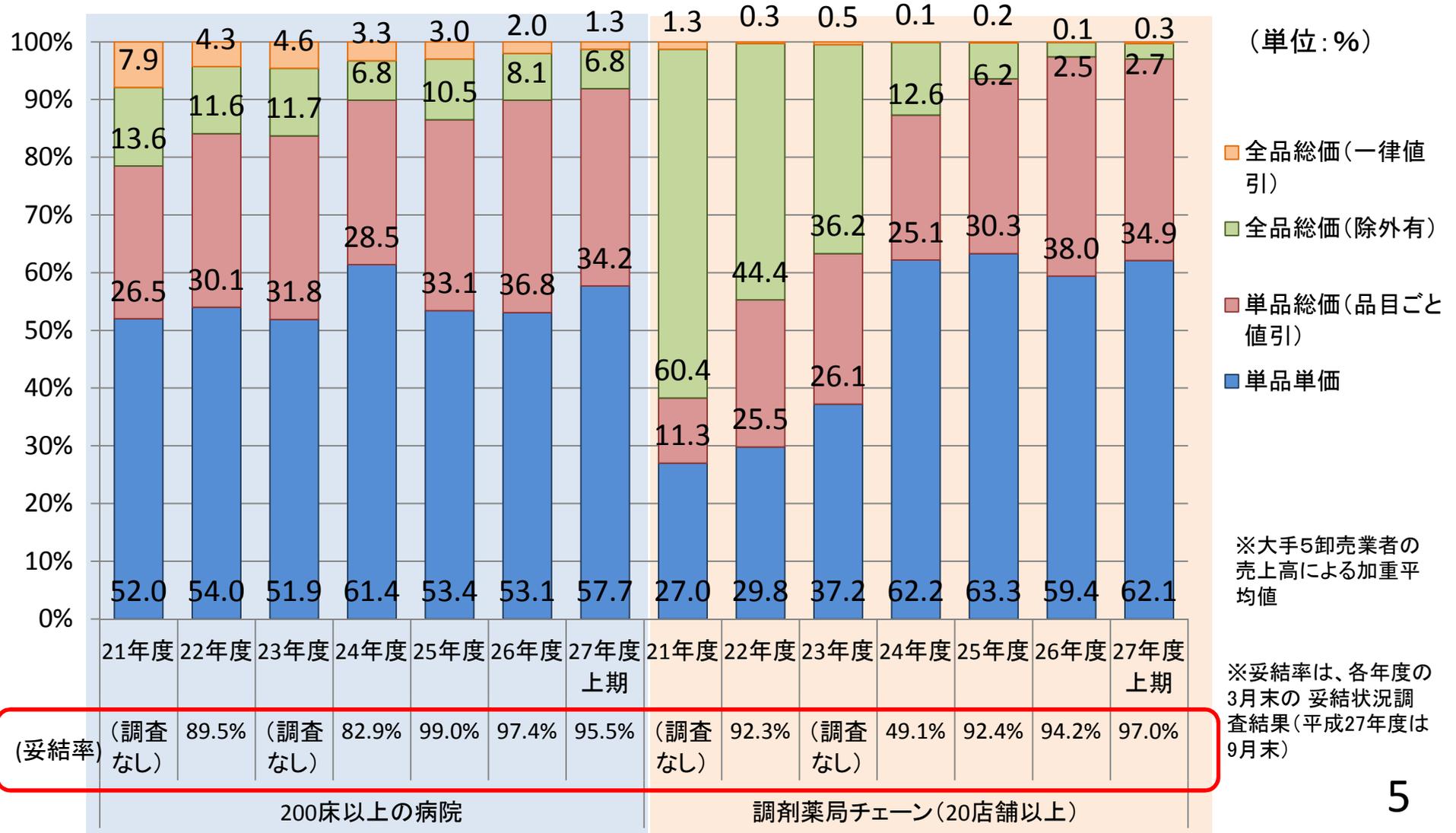
(平成26-27年度 医療機関・薬局区分別)



単品単価取引の状況

単品単価取引については、

- 200床以上の病院は、前年度と比較して増加。25年度と比較しても増加。
- チェーン薬局(20店舗以上)は、前年度と比較して増加。25年度と比較して若干の減少。



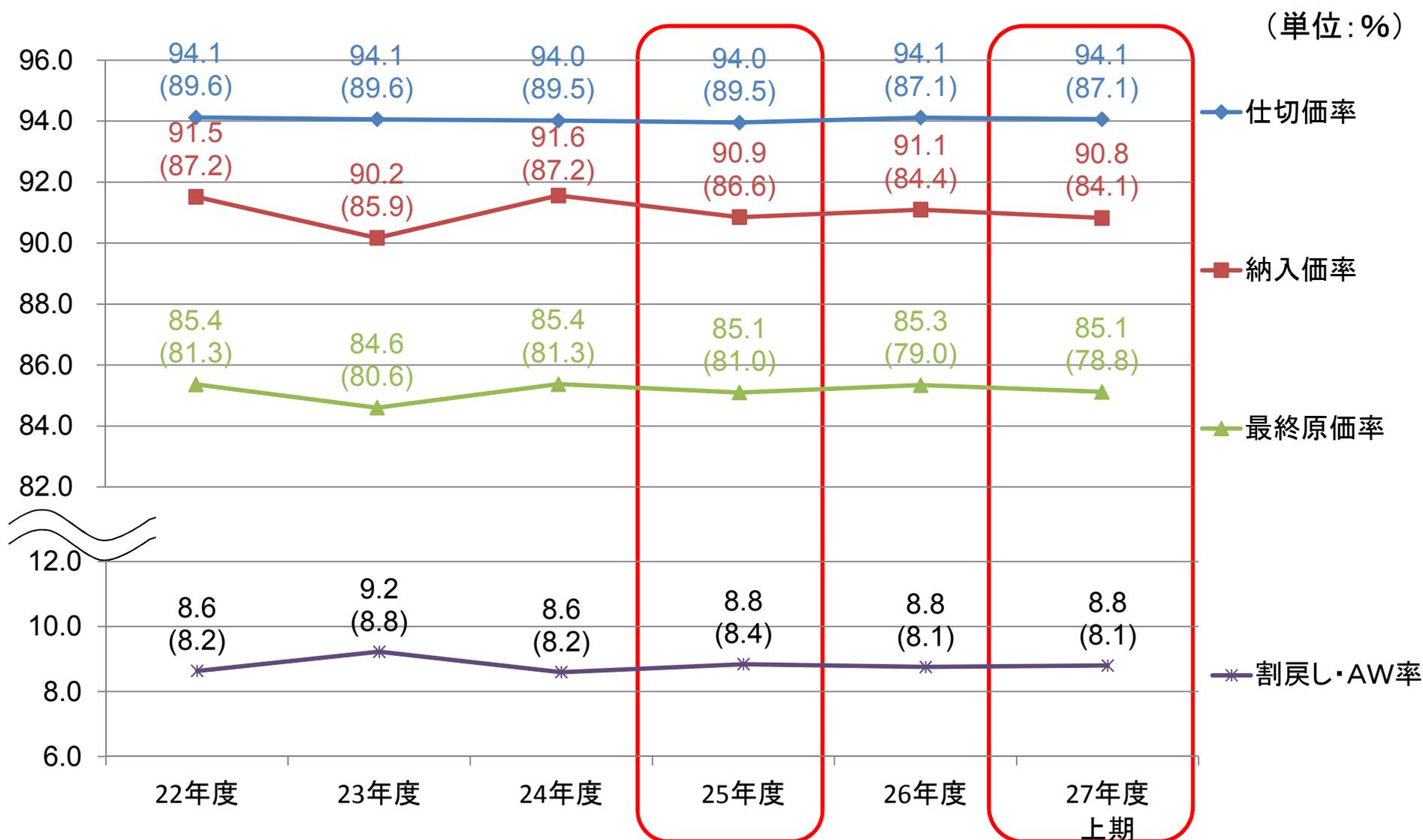
(妥結率)

(調査なし)	89.5%	(調査なし)	82.9%	99.0%	97.4%	95.5%	(調査なし)	92.3%	(調査なし)	49.1%	92.4%	94.2%	97.0%
--------	-------	--------	-------	-------	-------	-------	--------	-------	--------	-------	-------	-------	-------

200床以上の病院

調剤薬局チェーン(20店舗以上)

各種水準の推移



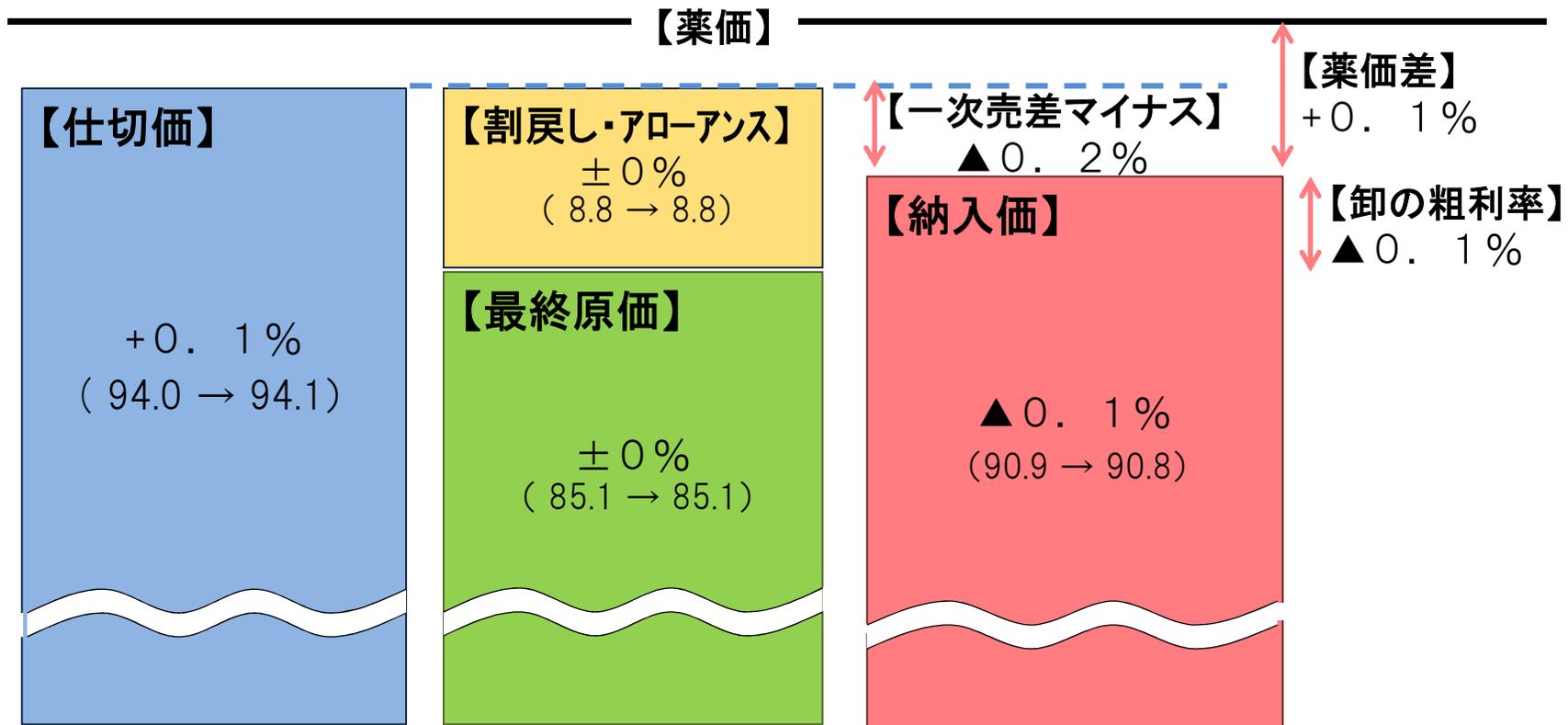
* グラフの数値は、薬価を100としたときの税抜の水準に105/100(26年度以降は108/100)を乗じたもの(単位: %)

()内は薬価を100としたときの税抜の水準

【データ】 大手5卸売業者ごとにそれぞれの取扱全品目の加重平均値を算出し、さらに、その5つの算出値を単純平均した値
小数点第2位を四捨五入

各種水準の25年度と27年度上期の比較

- 「仕切価」は、若干上昇
- 「最終原価」、「割戻し・アローアンス」は、変わらず
- 「納入価」は若干下落し、「一次売差マイナス」は若干拡大
- 「薬価差」は若干拡大し、「卸の粗利率」は若干縮小

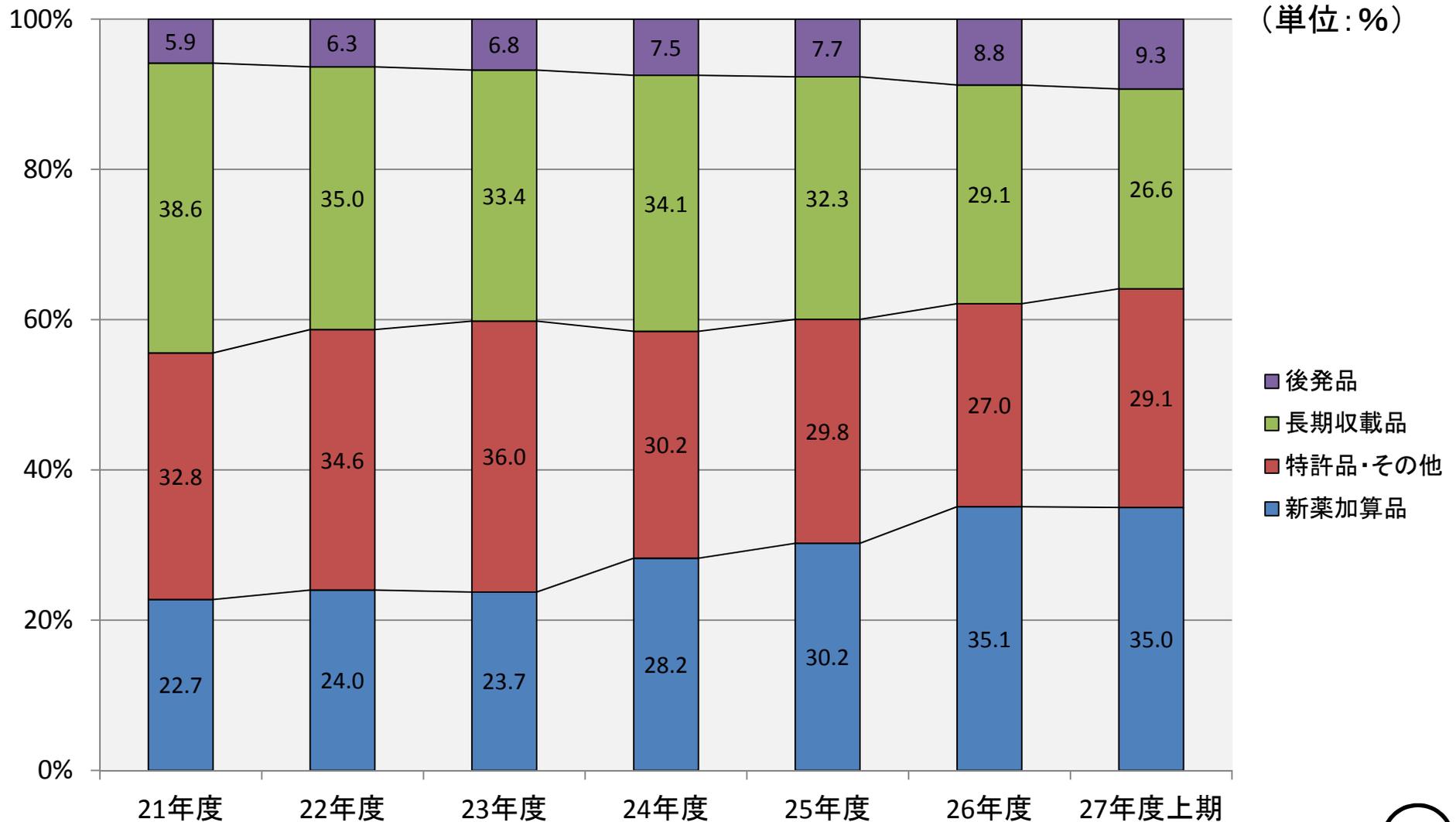


* 図中の数値は、薬価を100としたときの税込の各種水準の25年度と27年度上期の差

【データ】 大手5卸売業者ごとにそれぞれの取扱全品目の加重平均値を算出し、さらに、その5つの算出値を単純平均した値
 小数点第2位を四捨五入

売上構成比の推移

- 傾向として、「新薬加算品」、「後発品」が増加し、「特許品・その他」、「長期収載品」が減少
- 27年度上期の特徴として、前年度と比較して「新薬加算品」が横ばい、「特許品・その他」が増加



【データ】大手5卸売業者ごとの算出割合を加重平均した値

平成 28 年 4 月 15 日
日本製薬工業協会

メーカーの取組

1. 「医療用医薬品の流通改善について（緊急提言）」を受けた基本的な取組
各社は、緊急提言における「メーカーと卸売業者の取引における留意事項」を真摯に受け止め、卸売業者との間における取引については、薬価告示後速やかに仕切価等を提示し、割戻、アローアンスなどの設定基準を明確にする、などの従来からの取組みを行っている。
2. 平成27年度上期の取組
 - (1) 仕切価・割戻、アローアンスについて
仕切価は、製品の製造原価、自社における製品の位置付け、薬価改定の影響、製品のライフサイクル等の自社の状況に加え、競合状況、後発医薬品の参入状況等の外的環境を勘案し設定している。また、割戻、アローアンスについても、事前に十分な説明を行うなどにより明確化を図っている。
 - (2) 製薬協と卸連のワーキングチーム（WT）における卸連要望について
製薬協と卸連のWTにおいての合意事項、 1) 新薬創出・適応外薬解消等促進加算品目の増加、後発医薬品の使用促進等による市場環境の変化等を踏まえ、適正な仕切価水準の設定等に向けた交渉の在り方について真摯な議論を継続する。 2) 適正な仕切価水準の設定等に向けた交渉の継続を図るため、今後も市場環境の変化等を反映した割戻、アローアンス等の考え方について、共通認識が持てるように意見交換を継続する。の2点は、製薬協・流通適正化委員会会員会社に、仕切価等がメーカーの予算編成に反映されるよう、普段よりメーカーと卸間での意見交換を行う、等について周知を行った。
3. 流改懇新提言に対する今後の取組
製薬協としては、昨年9月に公表された「医薬品産業強化総合戦略」や「医療用医薬品の流通改善の促進について（提言）」に記載があるように「単品単価取引」が更に推進され「個々の製品価値」に見合った価格水準が形成されるものと確信している。また、メーカーとして、新薬創出・適応外薬解消等促進加算品、特許品、長期収載品、基礎的医薬品等、全ての医薬品について「個々の製品価値」に基づく仕切価設定を行い、「個々の製品価値」に見合った評価を得られるように、全ての流通当事者、特に卸企業と共通認識を持って流通改善に向け連携を強化していく。

以上

平成 28 年 4 月 15 日
 (一社) 日本医薬品卸売業連合会

平成 27 年度上期の取組と新提言等への対応について

1. 平成 27 年度上期の取組について

(1) 川上流通

① カテゴリーチェンジが更に進展

マージン率が低い新薬創出加算品と管理コストが大きい後発医薬品のシェアが拡大し、長期収載品のシェアが低下傾向にあることに変化はなく、この市場環境の変化がこのまま進展すれば、卸の経営環境は極めて厳しい状況に追い込まれることになり、今後の環境変化を踏まえた川上の取引体系の見直しが課題。

② 一次売差マイナスの進展なし

一次売差マイナスの改善については、平成 27 年度上期はほとんど進展がなかった。この問題の解消のためには、単品単価取引の徹底と同時に、市場実勢価を踏まえた価値に見合った仕切価が設定され、また、期中において、後発医薬品の上市等により市場環境が変化した場合は、仕切価の見直しを適宜実施する必要がある。

③ 消費税表示カルテルに対応した、対本体薬価仕切価率での表示

消費税表示カルテルに合わせて、現行の対薬価仕切価率での表示から対本体薬価仕切価率での表示に改めていく必要がある。

市場構造の変化

(単位: %)

カテゴリー	平成 26 年度		平成 27 年度上期	
	売上シェア	売上高伸び率	売上シェア	売上高伸び率
新薬創出加算品	35.1	+13	35.0	—
特許品・その他	27.0	▲12	29.1	—
長期収載品	29.1	▲12	26.6	—
後発医薬品	8.8	+10	9.3	—
医療用医薬品計	100.0	▲2.6	100.0	—

※日本医薬品卸売業連合会加盟主要卸 5 社加重平均値

(2) 川下流通

① 価格妥結率が向上

平成 27 年 9 月末の価格妥結率は、未妥結減算制度により、平成 26 年 9 月末より更に向上(92.6%→97.1%)。また、本制度は価格の遡及値引きがないため、流通改善に一定の進展があったものと評価

② 単品単価取引の停滞

一方、一昨年同様、9 月末までの価格妥結を優先した結果、単品単価取引は、200 床以上の病院で 57.7%、20 店舗以上の調剤薬局チェーンで 62.1%と、昨年と比較すると若干の改善が図られたが、平成 24 年度以降、ほぼ横ばいで推移した。また、部分妥結(特定卸、特定品目、特定期間のみの妥結)など、流通改善に逆行する不適切な対応も残った。

③ 覚書締結率は上昇

単品単価取引の更なる促進のため、NP h A の会員薬局との間で様式を簡素化した新覚書の締結を進めた結果、平成 27 年度上期の締結率は、妥結取引の 58%と、平成 26 年度下期の 49%から 9 ポイント上昇した。今後、新覚書の締結率を更に向上させて単品単価取引の徹底を図る。

④ 「妥結率の根拠となる資料」の運用簡略化による負担軽減

未妥結減算制度の運用の一環として行われることになった卸から医療機関・保険薬局への「妥結率の根拠となる資料」の提供については、卸の負担が大きく、その簡略化を要望したところ、「確認書」のみを提出し、「品目リスト」は卸が管理し、厚生局の指示により提出となったことは、一定の負担軽減効果があった。

⑤ 消費税表示カルテルは不徹底

一昨年 10 月からスタートした消費税表示カルテルについては、十分に徹底されているとは言えない状況であり、昨年 11 月 30 日に開催された中医協消費税分科会において、消費税表示カルテルの実施状況に関するアンケート結果を報告し、同カルテルの徹底に向けて協力を依頼した。(別紙 1)

2. 新提言等を踏まえた今後の課題

医療用医薬品の流通を取り巻く環境が大きな転換期を迎え、昨年 9 月、今後の急激な環境変化を踏まえた流通改善を促進するための新たな提言「医療用医薬品の流通改善の促進について」(以下、「新提言」)が流通改善懇談会から発表され、ほぼ時を同じくして厚生労働省から「医薬品産業強化総合戦略」(以下、「総合戦略」)が発表された。卸連としては、これらの提言等を踏まえ、その具体化に向けて、平成 28 年度は次の課題について取り組んでまいりたい。

(1) 新提言等を踏まえて検討する課題

① 川上流通

(単品単価交渉に対する評価のあり方)

- 革新的新薬創出のためのイノベーションを適切に評価する観点から、薬価収載時には、有用性などに基づく加算が行われるが、発売後においても継続したイノベーション評価が行われるためには、流通過程での市場実勢価格が唯一の指標となるため、個々の医薬品の価値が判断できる単品単価取引が極めて重要である。
- 必要なコストが含まれた適正な価格により医療用医薬品が取引されることは、・・・個々の医薬品の価値に見合った単品単価取引と並ぶ非常に重要なもの・・・
【新提言】

- イノベーションの適切な評価が必須である新薬創出加算品・スペシャリティー医薬品・高度な品質管理が必要な医薬品など、価値に見合った単品単価取引に対する評価（割戻し等）のあり方を検討する。

(後発医薬品の更なる使用促進を踏まえた流通のあり方)

- 医療用医薬品の市場流通の半分程度は後発医薬品が占めることは容易に予想できる。このような市場環境の変化はメーカーのみならず卸売業者にも多大な影響を及ぼすことになるため、後発医薬品の更なる使用促進に際しては、少なくとも平成 29 年央までに流通の混乱を避けるための措置が必要である。
- 先発医薬品のような率ベースでのリベート体系でなく、・・・メーカーと卸売業者の間で金額ベースの形態について検討する必要がある。【新提言】

- 後発医薬品の更なる使用促進によって、高コストの後発医薬品が医療用医薬品の市場流通の半分程度を占めることが予想されることから、後発医薬品の安定供給を継続していくための割戻し体系について検討する。

(市場の変化に対応する流通のあり方)

- これまでの長期収載品からの収益に依存する体制から、個々の医薬品毎に流通コストが賄える適正な利益が確保でき、流通機能が継続して発揮できるような仕組みを考える必要がある。【新提言】

- 医薬品毎に流通コストが賄える適正な利益を確保し、流通機能が継続して発揮できる仕組みを検討する。

② 川下流通

(単品単価交渉の更なる促進)

・ 単品単価取引を一層推進するための方策としては、覚書締結の更なる促進を図るほか・・・【新提言】

・ 覚書締結の推進など、医薬品の価値に基づく単品単価交渉の更なる推進を検討する。

・ いわゆる「未妥結減算制度」のあり方については、妥結率と単品単価取引の状況を踏まえて検討が行われることが望まれる。【新提言】

・ 未妥結減算制度下において、高率な価格妥結率と単品単価交渉が両立できるような方策を検討する。

(後発医薬品の更なる使用促進を踏まえた流通のあり方)

・ 医療機関・保険薬局においては、必要とされる医療用医薬品について、通常の配送回数を超えるような卸売業者の急配業務が行われることのないよう、適正な在庫管理が行われることが求められる。【新提言】

・ 薬局における適正な在庫管理のあり方や通常の配送回数を超える急配への対応について、関係者間で検討する。

(2) 消費税表示カルテルの徹底

・ モデル見積書(別紙2)を活用するなど、消費税表示カルテルの徹底を図るための方策を検討する。また、同カルテルの円滑な運用のため、川上取引においても、現行の対薬価仕切価率での表示から、対本体薬価仕切価率での表示に改めるうえでの問題点及び改善方策について検討する。

消費税表示カルテルに関するアンケート調査結果

(一社)日本医薬品卸売業連合会会員企業によるアンケート調査結果

(単位:%)

(調査期間:平成 27 年 10 月 20 日~11 月 13 日)

		全取引軒数	調査軒数	説明あり(注2)	理解できる(注3)	協力する(注4)
医療機関	200 床以上病院	2.5	1.7	84	72	54
	中小病院	4.7	3.0	80	69	58
	診療所	54.8	28.4	74	63	55
	計	62.0	33.1	75	64	55
薬局	20 店舗以上のチェーン薬局	3.1	1.0	70	57	45
	その他保険薬局	34.9	19.2	78	57	56
	計	38.0	20.2	77	66	56
合計		100.0	53.3	76	65	55

注) 1 「説明あり」「理解できる」「協力する」に表示された数値は、それぞれの調査軒数に対する指数

2 「説明あり」の指数は、卸から消費税表示カルテルの説明があったと回答した軒数の指数

3 「理解できる」の指数は、薬価に消費税相当額が加算されていることや消費税表示カルテルの内容を理解できると回答した軒数の指数

4 「協力する」の指数は、消費税表示カルテルに協力すると回答した軒数の指数

「消費税表示カルテルに協力できない」と回答した場合の主な理由

- ・薬価に消費税相当額が含まれているということが納得できない。(制度上の問題)
- ・レセプト請求が全て薬価で行われており、本体薬価の概念がない。(制度上の問題)
- ・これまでの薬価と税抜納入価の乖離率での表示に慣れており、混乱させたくない。(ユーザーの問題)
- ・院内で決められた様式があり、それに合わせてほしい。(院内システムに本体薬価が登録されていない。)(ユーザーの問題)
- ・従来の価格との比較が難しい。併記してもらえれば協力できる。(ユーザーの問題)

見積書(モデル:表示カルテル対応版)

_____ 御 中

※公正取引委員会了承済

会社名 _____

部署名 _____

住所 _____

電話 _____

FAX _____

合計金額 _____

※別途消費税がかかります

メーカー	商品名	規格	薬価 (包装単位)	本体薬価 (包装単位)	見積価	対本体薬価 値引率	数量	計	対薬価値引率
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">要 記 入</div>									
									任意
	計								

備 考

注)本見積書は、表示カルテル対応版としてのモデルであり、個々の商取引を拘束するものではない。
 本体薬価 = 薬価×100/108 端数は1円未満を四捨五入。
 対薬価値引率は、ユーザーから要望があった場合に表示する。

平成 28 年 4 月 15 日
日本保険薬局協会

単品単価取引推進のための覚書締結状況について

平成 24 年度より川下ワーキングチームにて取組の推進を行っている単品単価取引推進のための覚書※締結状況について、以下のとおり調査結果を報告します。

※覚書：取引当事者が締結する取引基本契約の円滑な実施のために取り交わされる詳細な取引条件が記載された書面

●平成 27 年度上期の覚書締結状況について

- ・調査回答締切：平成 27 年 11 月 20 日
- ・調査依頼薬局法人数：61 社
- ・調査回答薬局法人数：61 社（回答率：100%）

卸売業者 取引社数	妥結	4～9 月（上期）覚書締結	
		ア 6 ヶ月間	イ 1 年以上
705	705	218	188

妥結率：100%

覚書締結卸数 4 月～9 月（上期）：ア＋イ＝406

平成 27 年度上期
覚書締結状況

57.6%

●参考 平成 26 年度の覚書締結状況について

- ・調査回答締切：平成 27 年 4 月 23 日
- ・調査依頼薬局法人数：61 社
- ・調査回答薬局法人数：57 社（回答率：93.4%）

卸売業者 取引社数	妥結	4～9 月覚書締結		10 月～3 月覚書締結	
		ア 6 ヶ月間	イ 1 年以上	ウ 6 ヶ月間	エ 1 年以上
676	676	191	163	164	35

妥結率：100%

平成 26 年度
覚書締結状況

平成 26 年度上期（ア＋イ）	平成 26 年度下期（イ＋ウ＋エ）
354	362
52.4%	53.6%